

氏名(本籍)	岡崎正男(茨城県)		
学位の種類	博士(言語学)		
学位記番号	博乙第1,204号		
学位授与年月日	平成8年7月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	文芸・言語研究科		
学位論文題目	ENGLISH SENTENCE PROSODY : THE INTERFACE BETWEEN SOUND AND MEANING (英語の文韻律研究—音韻論と意味論のインターフェイス)		
主査	筑波大学教授	Ph. D.	中右實
副査	筑波大学教授	Ph. D.	原口庄輔
副査	筑波大学助教授	文学博士	藤原保明
副査	筑波大学助教授	文学博士	廣瀬幸生
副査	筑波大学教授		林史典

### 論文の内容の要旨

本論文は大きく三部門に分かれ、全部で9章から成る。第1部は五つの章を含む。英語の文アクセントについての多岐にわたる事実観察に基づき、文アクセントが根本的にはある種の意味論的性質によって決定されていることを論証し、文アクセント付与にかかわる全体理論を提唱する。第2部は三つの章を含む。第1部で提唱された全体理論をドイツ語、オランダ語、デンマーク語に適用し、言語類型論的な妥当性を明らかにする。第3部はひとつの章から成り、先行研究の批判と本研究との比較を通して、本研究の優位性を論ずる。

第1章では、文アクセントが名詞句に付与される現象を扱う。多様な名詞句(定名詞句、不定名詞句、複数名詞句、数量名詞句など)を含む文を比較し細部を詰めてゆくことによって、そこに意味論的要因が決定的にかかわっていることを明らかにする。これは(1)のように意味・音韻写像規則として一般化されている。

(1) 広い焦点領域において、アクセントを受けるのは特定的な名詞句である。

ここで「広い焦点領域」とはほぼ、二つ以上の構成素を含む新情報の領域のことであり、また「特定的な名詞句」とは概略、話し手の意識のなかに特定の指示物の存在が想定されている名詞句のことである。

第2章では、文アクセントが動詞に付与される現象を扱う。とりわけ、述語が全部、主語と一緒に新情報を形成するような文例を取り上げ、たとえば What happened ?...JOHN WEPT/JOHN appeared. (大文字表記がアクセント) にみるアクセント付与の要因を探る。多様な文例の精緻な分析に基づき、ここでもやはり意味論的性質が決定要因であることを突き止め、それを(2)のような意味・音韻写像規則として定式化している。

(2) 広い焦点領域において、アクセントを受けるのは行為動詞である。

ここで重要なのは、「行為」の概念である。これは中右(1994)の基本述語三分割理論でいう意味での行為を指し、状態と過程(合わせて非行為)に対立する概念である。この区別こそがアクセントの分布の規則性をとら

える説明基盤であることを論証している。

第3章では、第1章と第2章の結論を踏まえ、文アクセント付与の全体理論を提案する。まず、(1)と(2)の写像規則では文アクセントの分布は説明できても、文アクセントの中のどれが核(nucleus)になるかまでは予測できない。そこで決定的な証拠に基づいて、さらに(3)のような核付与規則が提案される。

(3) 音韻句(Phonological Phrase)の中で、アクセントを付与されている音節のうち、右端の音節に韻律格子(metrical grid)を付与せよ。

この核付与規則は、前述の写像規則とは違って、文の音韻構造が写像規則によって構築された後で適用されるような、音韻句を適用領域とする純粋な音韻規則として定式化されるべきであると論じている。これは現代生成音韻論の知見を視野に入れて導き出されてきた自然な帰結である。

かくして本論文が提案する文アクセント付与の全体モデルをもとめると、概略、次のようになる。

(4) 写像規則(1)(2) → 核付与規則(3) → その他の音韻規則(韻律構造の微調整) → 表層の韻律型

第4章では、この全体理論の妥当性が、全部で六種類の事例研究によって裏づけられる。先行研究では個別的にしか説明できなかつたり、射程の外にあつたりした文アクセント現象に対しても、統一的に説明できることが示される。

第5章では、とくに(1)と(2)の写像規則に対する例外現象を取り上げ、場面的な要因によって文アクセントが左右される経緯を明らかにする。(2)の写像規則によれば、たとえばKENNEDY was assassinated.の韻律型が予測されるが、一見、この予測に反し、KENNEDY was ASSASSINATED.の韻律型が生ずることがある。しかし実際、これには特別な事情があつて、話者がとりわけ興奮状態にあるとき、この韻律型が観察される。(2)の写像規則は話者の平常の心理状態、いうならば「中立的感情」を前提条件とするので、上述の例にはこれと明確に区別すべき理由があることになる。

第2部は三つの章から成り、第3章でまとめたモデルを英語以外の言語にも適用し、そのモデルが類型論的な意味合いをもつことを例証する。第6章ではドイツ語、第7章ではオランダ語、そして第8章ではデンマーク語について、各言語の特有性を考慮したうえで、文アクセント付与の規則性が基本的には英語と同じ原理によって統率されていることを明らかにしている。

最後に、第3部第9章において、文アクセントに関する先行研究を個別に点検し、既存のどの接近法によつても、とりわけ第1章と第2章でみた文アクセント現象の規則性が適切に捉えられないことを示し、本論文の提案するモデルの妥当性が改めて確認される。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

文の韻律論には大きく分けて文の抑揚と文アクセントの二つの側面があるが、本論文の主題は文アクセントの解明にある。文アクセント研究の中心課題は「文中の最も際立った発音部分はいかなる要因によつて決定されるか」という問題に答えることである。構造言語全盛期の1950年代以来、幾多の研究が推進されてきたが、いまなお諸学者の間で基本的な意見の一致さえ見えていない。

これまでの研究には大きく分けて三つの接近法がある。①ChomskyやHalleの生成音韻論を支える統語論的接近法、②Bolingerに代表される語用論的接近法、③LaddやGussenhovenに代表される折衷的接近法である。平たくいって、それぞれ、表層統語構造、話者の心理状態(興味、注意など)、あるいはその両面によつて、文

アクセントの分布を捉えようとしてきたが、どれにも方法論的限界があり、その限界内で断片的説明は可能であっても、統一的説明は不可能であった。

このような現代言語学の状況を背景にして本論文をみると、いくつかの独自の側面が浮かび上がってくる。第一に、本論文は既存のどの接近法にも欠けている意味論的接近法をとり、新しい意味論的視点から文アクセント現象の性質を究明しようとしたこと。そして究極的には、名詞句の特定・非特定性、および動詞の行為・非行為性、という二つの意味論的区別こそが、文アクセントの決定要因であることを突き止めた点に最大の真価がある。その論証は、英語の精選された基本資料と用意周到な分析に裏打ちされていて、説得力がある。

第二に、英語の文アクセント付与に関する意味原理を、現代音韻論の視野のもとに意味・音韻写像規則として定式化し、それを一部として含み込むような文アクセント付与の全体理論を提示したこと。これによって理論的位置づけが十分に明確化されたといえる。

第三に、英語の文アクセント付与に関する意味原理が言語類型論的にも支持されることを示したこと。英語以外の言語にも援用し、ドイツ語、オランダ語、デンマーク語においても同じ意味原理が働いていることを実証し、その原理の妥当性を一段と強固なものにしたといえる。

以上を総じていえば、本論文の成果は、資料の包括性、経験的妥当性、理論化の達成度において、既存のどの理論よりも説得力があり、独創的な研究として高く評価される。わけても、意味と形式のインターフェイスにかかわる研究に新しい方向を切り開くものとして、学界に寄与するところはきわめて大きい。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。